

東白川村議会活動情報誌

# くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/> ■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp



▲平成20年度決算は全員起立で認定されました

## 平成二十一年度一般会計・特別会計の決算を認定 平成二十一年第三回定例会(九月十五日から十八日)

平成二十一年第三回定例会は、九月十五日に十日間の会期で開会し、一般質問四名、条例案件一件、補正案件五件ほか、意見書一件、教育委員の選任同意等が上程されました。また、平成二十一年度一般会計、特別会計の決算が上程され、十八日に全ての議案が可決、承認されました。

### 補正予算の主な内容

九月定例会で審議された一般会計補正予算は、国の経済危機対策を受け、歳入歳出それぞれ一億四千二百一十五万五千円を追加し、予算総額は二十億六千九百五十七万七千円となりました。大型補正となった一般会計補正予算の主な内容を紹介します。

- 総務費
  - 「村道舗装整備事業」 三千七百六十八万五千円追加
  - 「村道補修の実施」 七十万円追加
  - 「地域商業活性化対策事業」 七十万円追加
  - 「プレミアム商品券追加発行」 五千五百八十八万三千円追加
  - 「村営住宅整備事業」 五千五百八十八万三千円追加
  - 「木曾渡住宅敷地造成」 〇
  - 「地域ICT利活用モデル構築事業」 百八十五万六千円追加
  - 「サイトPR費用、事務所設置」 〇

### 等委託対象外分

- 消防費
  - 「消防施設管理費」 百四十六万六千円追加
  - 「消火栓増設等」 〇
  - 「教育費」 〇
  - 「ふるさと冊子作成事業」 〇
  - 「ふるさと豆百科」等の発行 〇

### 一億五千五百八十八万七千九百九十九円追加 平成二十一年度決算

平成二十一年度の国の経済は、特に下半期に世界的な金融危機に端を発した世界同時不況により、景気が急激に悪化する未曾有の状況となりました。村においてもその影響があらわれ、閉塞感のある状況となりましたが、そうした中、国が行った経済危機対策に積極的に取り組んだほか病院の診療所化という歴史的な機構改革も行いました。

平成二十一年度の一般会計の実質収支額(純繰越金)は前年度より三千六百六十七万三千円減の二億五千五百四十八万九千九百九十九円となりました。これはいわゆる村の貯金である財政調整基金へ前年度の五倍となる二億円が積み立てられたためです。他市町村に比べ著しく少なかった財政調整基金は二十年度の積立により三億三千万円となりました。財政調整基金は、①財源不足時の穴埋め、②災害、③緊急に必

区分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計	23億7,880万5,769円	20億8,465万4,129円	2億9,415万1,640円
特別会計	12億1,795万2,411円	10億7,199万7,875円	1億4,595万4,536円
国民健康保険特別会計	4億2,561万1,343円	3億5,436万3,533円	7,124万7,810円
老人保健特別会計	4,639万8,117円	3,468万676円	1,171万7,441円
介護保険特別会計	2億4,020万9,961円	2億1,133万8,217円	2,887万1,744円
簡易水道特別会計	1億5,927万2,937円	1億4,445万7,973円	1,481万4,964円
下水道特別会計	2,240万1,293円	2,032万9,489円	207万1,804円
国保診療所特別会計	2億9,258万4,159円	2億7,650万161円	1,608万3,998円
後期高齢者医療特別会計	3,147万4,601円	3,032万7,826円	114万6,775円
総額	35億9,675万8,180円	31億5,665万2,004円	4億4,010万6,176円

要となった公共事業などやむを得ない場合、④財産取得、⑤地方債の繰上げ償還のいずれかに限って取り崩しができる積立金です。温暖化の影響で近年全国各地で大規模災害が発生しており、こうした事態を想定し、ある程度の積立は必要となるでしょう。また、平成十九年度同様多額の繰越金となりましたが、これは、予算計上以上に地方交付税が確保できたこと、人件費の削減ができたこと、需用費など経常経費の節約ができたことによるものです。また、村民の皆さんにご負担をいただいている村税や保険料、使用料等の費用のうち納められなかった額は、一般会計・特別会計合わせて前年度より約四割

### 新過疎法制定を求め

九月定例会では「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を採択し、新政権の内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣宛てに提出しました。

この意見書の提出については、今回が三回目となりますが、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成二十二年三月末をもって失効するため、引き続き新たな過疎法の制定を要望した

増となる五千四百七十七万三千円でした。この額は村全体の歳入となるべき額の一・六割を占めています。村の財政状況を理解いただく、完納者との不均衡が生じないようにしていくことが大切になります。

ものです。村でもこれまでにこの法律による総合的な過疎対策事業によって簡易水道事業や情報通信事業(CATV事業)などインフラ整備に大きな成果を上げてきました。しかし、少子高齢化に加え、木材価格や緑茶価格の低迷等により過疎地域の経済は疲弊し、今後耕作放棄地の増加や森林の荒廃は深刻な状況にあります。新しい過疎法の制定は上流部で多面的・公共的機能を果たしている過疎地域が生き残っていくために必要不可欠なものです。

### 分収造林設定を可決

九月定例会では、分収造林の設定にかかる議案が上程、可決されました。この分収造林は、越原国有林

内に国と契約を行うもので「天皇陛下御在位二十年記念分収造林」という名称となっています。契約の主な内容は次のとおりです。

- 一、契約の相手 国(中部森林管理局)
- 一、場所 越原国有林内
- 一、面積 四・九三畝
- 一、分収率 八割

### 教育委員を選任

九月定例会では、九月三十日で任期満了となる一名の教育委員会委員の任命にかかる選任同意が行われました。この選任同意は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくものです。選任同意された委員は次の方です。 ■村雲英子氏(神付)

## 三・一ポイント改善 実質公債費比率

昨年度から「地方公共団体財政健全化法」制定に伴い、決算終了後に、財政健全化判断比率、並びに資金不足比率につき、監査委員の意見を付し、議会に報告することとなりましたが、二十年度の財政健全化判断比率は下記の表の通り、いずれも早期健全化基準をクリアしました。

また、公表以来、昨年まで実質公債費比率は岐阜県内でワースト一位でしたが、県の速報値では、郡上市が二・一八割となり、ワースト一位を脱出する見込みです。

今回は財政健全化判断比率の四つの指標について簡単に説明します。

- ①実質赤字比率…一般会計

等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

②連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算して、全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すもの。

③実質公債費比率…借入金返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。この比率が二五割以上の団体は一般事業等の起債が制限され、一八割以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となります。

④将来負担比率…借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、

### 平成20年度健全化判断比率

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	15.0%
②連結実質赤字比率	-	20.0%
③実質公債費比率	19.2%	25.0%
④将来負担比率	95.7%	350.0%



### 質問 安江利英議員

・県道恵那・蛭川・東白川線、下親田地区、畑雑橋及びその付近が老朽化に伴う補修工事により道幅が狭くなったうえ、七月の長雨で路肩にひびが入り、崩落の危険性があり、直ちに改修する必要があると思います。この改修については、可茂土木事務所との懇談会の折にも提案し、災害ならすぐ対応可能との話を伺いましたが、直ちに改修工事ができるよう働きかけるべきではないでしょうか。

次に、有害鳥獣駆除申請に対する許可について伺います。近年、農作物へのイノシシ被害が急増しています。最近のイノシシは、広範囲に出没し村内各地で甚大な被害を出しています。対応策として猟師による駆除が最も有効ですが、申請から許可までに時間がかかり過ぎると聞いています。この点につき、住民目線に立ってスムーズな対応を考へるべきではないでしょうか。村長の考えを伺います。

次に、有害鳥獣駆除申請に対する許可について伺います。近年、農作物へのイノシシ被害が急増しています。最近のイノシシは、広範囲に出没し村内各地で甚大な被害を出しています。対応策として猟師による駆除が最も有効ですが、申請から許可までに時間がかかり過ぎると聞いています。この点につき、住民目線に立ってスムーズな対応を考へるべきではないでしょうか。村長の考えを伺います。

次に、有害鳥獣駆除申請に対する許可について伺います。近年、農作物へのイノシシ被害が急増しています。最近のイノシシは、広範囲に出没し村内各地で甚大な被害を出しています。対応策として猟師による駆除が最も有効ですが、申請から許可までに時間がかかり過ぎると聞いています。この点につき、住民目線に立ってスムーズな対応を考へるべきではないでしょうか。村長の考えを伺います。

### 答弁 安江眞一村長

最初に、畑雑橋付近の件です



### 質問 服田順次議員

・マイクロ発電事業について

我が国は、高度経済成長に伴う一九六〇年代後半から厳しい環境問題に直面し、七〇年度後半より行政指導と企業の努力により環境問題対策が進められてきました。しかし日本を初め先進諸国の資源やエネルギーの大量消費による地球温暖化は、まだまだ広がりを見せています。

そうした中、本村では小学校の大規模改造にあわせて太陽光発電を導入されます。この事業も環境対策の一環であり、教育的にも意味があるものと考えています。この機会に以前より提案のあったマイクロ発電についてお聞きします。以前村長と発電施設の視察をし、意見交換を

しましたが、具体的には平地内の用水を利用して検討するということでしたが、その後どうなっているのでしょうか。また、それ以外の箇所についても、考えがあれば併せて伺います。

### 答弁 安江眞一村長

一質問のマイクロ水力発電は、東白川のあるもの探して十九年度から温めているものです。昨年、石徹白へ視察に出かけた折り、NPO法人地域再生機構の方とお会いし、村へも下調べに來られ、今年五月、岐阜県小水力利用推進協議会が立ち上がり、村も郡上市、中津川市とともに参加を致しました。現段階で具体的には決まっています。調査段階では、平用水の取り入れ口が適地であると同っており、そんな中、七月に国で小水

## 一般質問

第3回議会定例会で、4人の議員から村政全般についての質問が行われました。



### 質問 今井保都議員

・赤線災害への対応について

村では現在、村道、林道、農道には災害の適用があります。昔からの道である赤線には災害の適用が無いと聞いています。赤線といえども住民にとっては農地へ通ずる道であり、また民家と民家をつなぐ生活道になっているところもあります。崩れた場合は、放っておくと二次災害の危険もあります。高齢化社会の中で車の利用が

できない高齢者にとっては移動のための大切な道であり、また災害時の場合は通行道にもなります。東白川のような急傾斜の多い所では、どうしても必要な道です。災害が発生した場合、現場を確認して対処していただきたいと思ひます。道の通行不可は、農地の荒廃にもつながりかねません。この点につき村長の考えを伺います。

### 答弁 安江眞一村長

一指摘の赤線とは昔の大切な道でした。しかし現在は法定外公共物として市町村へ譲渡されたものは道路の機能を有しているもので、村道として村有財産となつています。畑や山林の中に赤線として残っているものは、用途が廃止された上で引き継がれていますが、その土地は個人でも払い下げを受けることができますし、また個人の土地と同じような考え方になってい



### 質問 安倍徹議員

・新型インフルエンザ対策について

厚生労働省推定ではインフルエンザ大流行時の予測として、全国で二千五百万人が感染するという発表がありました。新学期が始まり、学校での集団感染が懸念される中、死亡症例も出ており、薬が効かないウイルスも発見されています。村では患者予測数を五百二十人程度と想定し、防災対策を立てましたが、三月時点で内容は今後動者するということでした。その後どうなっているか。また、ワクチンの備蓄について、村では、県の指導に伴い対応するということでしたが、この点をあわせて以上二点を伺います。

新型インフルエンザは、日々感染者が拡大をしており、厚生労働省の予想ではピークは十月になるだろうと発表しました。県内の児童・生徒は四十五人が

### 答弁 安江眞一村長

季節は秋、思い返すと今年の夏は変革の季節でした。政権交代」という一点で進んだ総選挙、民主党が一五議席から三〇八議席に大躍進を果たしました。あれから二ヶ月あまり、十月二十六日臨時国会が召集され、鳩山政権の船出であります。民主党はマニフェストを実行に移していくわけですが、この一ヶ月間新聞等のニュースを読んでみるとなかなか大変だと思ひます。われわれ地方自治体にとっては、先の補正予算の一部が一時ストップし、先行き不安な日々であります。また来年度予算はどうなるのか、村

## 議員のひとこと

長以下行政にとっても大変であります。われわれ国民が選んだ政権であり、私たち議員は、村民の代弁者として、しっかりと意見を主張していかなくてはならないと改めて思っております。それにして「郵政選挙」から四年、めまぐるしく変わる政治の世界に驚いているのは私だけではないと思ひます。何はともあれ景気の回復を願って、村民の皆さんの生活が少しでも良くなる事に努力していかなくてはなりません。どのような政権であっても、国民の目線に立った政治であって欲しいものです。 文責・服田順次